



広報

2015. 6 No. 111

あびら

表紙 追分幼稚園児セーフティコール  
「トーマスと一緒に交通安全」  
(5月20日 追分交通安全塔前)

特集 安平町の水道を知ろう！③ 2頁

目次

安平町農業委員会委員を紹介	4頁	追分高校です④	13頁
一般国道234号	5頁	後期高齢者医療広域連合のページ	14頁
遠浅市街地の道路交通安全対策	6頁	安平・厚真行政事務組合のページ	16頁
職員の不幸事について～町民の皆様へ	7頁	重要施策に係る町民説明会のご案内	17頁
平成26年度下半期の財政状況	8頁	お知らせ	18頁
ひと月のアルバム	10頁	休日当番病院	20頁
あびら回顧録(昭和50年6月編)	11頁	戸籍の窓口から	21頁
サークル・役場の紹介	12頁	元気に大きくな～れ!	22頁
こんにちは 保健師です⑤			





広報あびら4月号から連載してきた「安平町の水道を知ろう」は、今回で最終回となりました。

5月号の財政負担で示した安平町の水道会計で、平成27年度以降に実施する大型の施設整備事業費は約7億3千4百万円ですが、その財源として約7億円の企業債発行（借入金）を計画しています。事業実施にあたり、長期的な企業債の状況を検討しましたのでお知らせします。

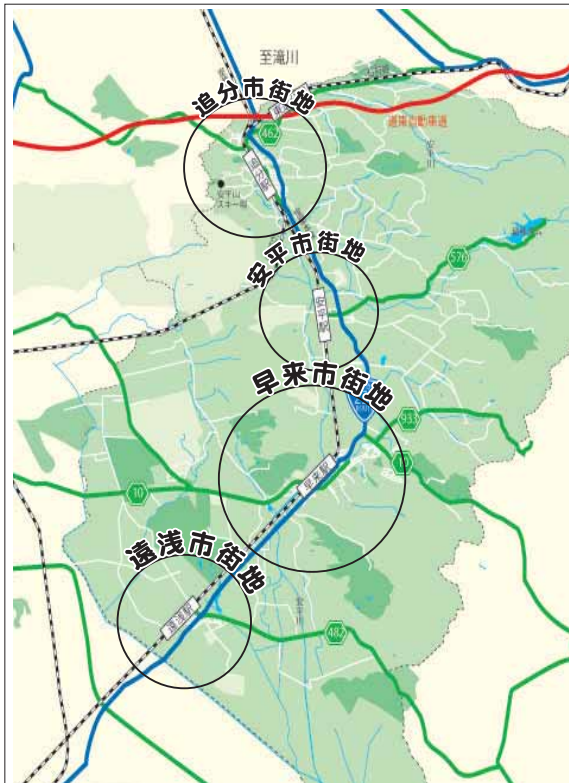
水道会計の借金（企業債残高）

早来地区は、市街地が3箇所に分散し、その周辺に農家が散在しています。

このため早来地区簡易水道の事業運営は、常に給水範囲を拡張する必要があります。水道施設の拡充と配水管を延長しています。（国庫補助金以外の財源は企業債を充当）

追分地区は、早来地区に比べ市街地がコンパクトにまとまっていることから、投資事業を継続する必要はなかったため借金は抑えられています。

両地区の単年度の企業債償還額は下表のとおりです。



単年度の企業債償還額（単位：百万円）

	早来地区	追分地区	合計
H26	83	31	114
H27	86	30	116
H28	87	28	115
H29	89	28	117
H30	90	27	117
H35	83	17	100
H40	18	13	31

※平成25年度の借入金までを計算

早来地区簡易水道は、過去に実施した事業規模が大きいため平成25年度末の企業債残高が元金約9億7千2百万円、平成26年度の単年度償還額も元利で約8千3百万円です。

ただし、現時点では、平成29年度以降に予定する大型事業はないことから、平成30年度の償還額約9千万円をピークに減少し、平成40年度には約1千8百万円になります。

追分地区は、事業創設から平成15年度に着手した追分地区水道基幹改良事業までの間、大きな事業を必要としなかったことから、平成25年度末の企業債残高は、元金約3億3千3百万円、平成26年度の償還金は元利で約3千1百万円になります。

しかし、平成27年度からの大型事業により、平成28年度に約7億円の企業債を発行すると据置期間が終了し、元金支払いとなる平成34年度以降、単年度償還金は約2千5百万円上乘せとなり、平成34年度は約1億3千万円の償還額となり、償還ピークが表の平成30年度からは、後年度に先送りされます。

この大型事業により、平成34年度から36年度までの3年間は、1億円を超える単年度償還額となりますが、平成37年度は償還額が約7千3百万円になるため、以降の水道会計の運営は比較的安定することが予測されます。

## 上水道の創設

平成19年度に国の簡易水道等施設整備費国庫補助金交付要綱が「一つの地方公共団体で統合できる水道事業は、統合しなければ国庫補助の対象としない。」と改正され、安平町では、合併前から継続していた補助事業を完遂するため、補助事業を継続して水道事業を統合することにしました。

水道事業は、水道法で計画給水人口により左表のとおり分類されているため、旧町の水道事業を統合すると「上水道」にあてはまることになり、地方公営企業法が適用され、今まで以上に「独立採算」が求められます。

表【水道法による分類】

計画給水人口 5,001人以上	上下水道
計画給水人口 5,000人以下	簡易水道



上水道の創設は、平成28年度末が期限となつていくことから、平成28年度中に簡易水道としての最後の補助事業を実施し、年度末に上水道に移行する予定です。

上水道は、安平町の全域を給水区域とするため、同一の給水区域内で料金格差があつてはならないので、水道料金の改正が必要となつてきます。

水道料金の改正は、皆さんにお知らせできる段階で、再度町民参画の機会を設ける予定です。

### 皆さんのご意見をお寄せください

広報あびら4月号から3回にわたり、特集「安平町の水道を知ろう」を掲載してきました。

この水道整備事業は、安平町町民参画推進条例第6条第1項第4号に規定する「大規模な町の施設の設置に係る計画等の策定又は変更」に該当することから、下記のとおりパブリックコメントを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。



## 水道施設等の整備計画に関する意見を募集します

### 募集要領

意見を募集しようとする事業 追分地区水道施設整備事業

※この事業に関する資料は、町ホームページで閲覧できます。

意見の提出方法及び場所 任意の様式により以下のいずれかの方法で提出してください。

- ①持参する場合：水道課（早来庁舎）、健康福祉課住民サービスグループ（追分庁舎）
- ②郵送の場合：水道課水道グループ（〒059-1595 安平町早来大町 95 番地）
- ③ファクシミリの場合：水道課（早来庁舎）FAX 223006
- ④電子メールの場合：任意の様式を添付またはメール本文により水道課水道グループへ送信（s1suidou@town.abira.lg.jp）

ご意見を正確に把握するため、お電話での受け付けはいたしません。

募集期間 6月8日(月)～30日(火)

対象者 ①町内に居住又は通勤・通学している方  
②町内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他団体

意見の取扱い 提出いただいたご意見は、事業実施の参考とさせていただくとともに、その概要、それに対する町の考え方等を町ホームページ等で公表します。

問合せ 水道課水道グループ ☎22730

# 安平町農業委員会委員

を紹介いたします

任期満了に伴う安平町農業委員会選挙は、定数内届出で無投票当選となり、4月28日に当選証書が附与されました。

5月14日第1回農業委員会総会が開催され、会長と職務代理、各委員の議席が決定しましたので紹介します。

委員の皆さんにおかれましては、今後、農地の効率的な利用など地域農業の振興に向けての活躍が期待されます。



職務代理 大井信弘  
(61歳・早来富岡)



会長 山田之博  
(63歳・追分旭)



高田弘幸  
(41歳・安平)



中道幸夫  
(59歳・追分向陽)



大塚 武  
(65歳・追分向陽)



阿部修一  
(55歳・早来新栄)



梅田鋭敏  
(66歳・早来瑞穂)



谷口龍治  
(40歳・追分豊栄)



田中哲也  
(61歳・安平)



長澤健次  
(41歳・追分弥生)



富樫儀禮  
(58歳・遠浅)



橋本善一  
(61歳・早来守田)



辻 信芳  
(63歳・早来新栄)



嶋 敏樹  
(60歳・遠浅)



水橋 勉  
(63歳・追分旭)



横澤和子  
(54歳・早来大町)



# 一般国道234号遠浅市街地の 道路交通安全対策事業が予算化されました

町と地域住民の皆様が一体となり早期着工・早期実現を要望してきた一般国道234号遠浅市街地の道路交通安全対策事業が、今年度の北海道開発予算において1億2千万円盛り込まれ、事業化が決定しました。

遠浅市街地を縦貫する一般国道234号は、他の区間に比べて幅員が狭い道路でありながら周辺に企業が集中し、大型車の交通量が多く、過去に多くの痛ましい交通事故の発生や、加えて朝夕の交通渋滞など様々な問題があり、町と周辺自治会が一体となってその対応を北海道開発局に求めてきた経過があります。

今回の事業化を受け、去る4月28日には、遠浅自治会の役員・班長を対象とする開発局苦小牧道路事務所の事業計画説明が行われ、主に次の道

路交通安全対策案について説明がありました。

事業は苦小牧側から工事に着手し、数年に分けて段階的に道路改良が行われる計画であり、工事開始段階で説明会が毎年開催される予定です。

町としては、周辺自治会・遠浅市街地住民の皆様とともに、今後も国・北海道開発局など関係機関に対して事業推進、早期完成に向けた予算確保を要望してまいります。

## 【道路交通安全対策案】

- ①道路敷地を最大限活用した車道幅員拡幅と歩道の改修
- ②市街地に新たに2箇所の右折レーンを追加
- ③道路横断防止柵の設置
- ④LED道路照明の新設
- ⑤バスベイ（バス停留所）の新設に伴う「遠浅駅前バス停留所」の移動など

## 【改良後のイメージ図】

早来方面：遠浅郵便局前交差点



苦小牧方面：空撮イメージ



このほか、町からは遠浅自治会より町政懇談会などでご要望があった苦小牧市内における民間バス路線の変更について、苦小牧道路事務所のご協力により民間バス会社と調整が進んでいることを経過報告いたしました。

こちらの記事に関するお問い合わせは、企画財政課企画グループまで（☎2751）

町民の皆様へ

職員の懲戒処分

5月21日付けで町職員の懲戒処分を行いましたので、安平町職員  
の懲戒処分等に関する規則に基づき公表いたします。

被処分者

所属部局 総務課  
役職 課長補佐  
氏名 坪田真一  
年齢 46歳

懲戒処分の内容

免職

懲戒処分の理由

平成25年10月18日執行の防災行政  
情報告知ネットワーク関連備品購入  
事業の指名競争入札に関する入札談  
合等関与行為の排除及び防止並びに  
職員による入札等の公正を害すべき  
行為の処罰に関する法律違反と加重  
収賄、インターネットサーバー等の  
保守業務等に係る随意契約に関する  
受託収賄は、地方公務員法第33条（信  
用失墜行為の禁止）に抵触し、地方  
公務員法第29条第1項第1号（法令  
違反）及び同項第3号（全体の奉仕  
者たるにふさわしくない非行）に該  
当することから、懲戒処分を行った  
もの。

このたび、官製談合防止法違反  
及び加重収賄並びに受託収賄によ  
り、当町の職員が逮捕・起訴され  
るといふ事件が発生し、町民の皆  
様並びに関係者の皆様に変なご  
心配とご迷惑をおかけし、不安と  
不信を与えてしまいましたことに  
つきまして、改めて心より深くお  
詫び申し上げます。

公平公正な立場で職務に専念し  
なければならぬ公務員として、  
あつてはならない極めて悪質な行  
為であり、町政への信頼を大きく  
損ねることとなりましたことは誠  
に遺憾なことで、慙愧の念に堪え  
ません。

ここで、逮捕後の経過と事件の  
内容をご報告申し上げます。

▼事件の経過と内容

元総務課課長補佐 坪田真一  
は、2月25日に情報ネットワー  
クに関する備品購入の入札に係る  
収賄容疑により逮捕され、3月19  
日には入札談合等関与行為の排除  
及び防止並びに職員による入札等  
の公正を害すべき行為の処罰に関  
する法律違反と加重収賄により起  
訴されましたが、入札に関する秘  
密事項である予定価格算定の基礎

となる設計金額を業者に教示した  
うえ、受注する意欲のない業者に  
入札価格を指示するなどし、入札  
の公正を害すべき行為を行ったう  
え、落札した業者の営業活動を  
行っていた業者から、それらの謝  
礼として現金2百万円を受け取っ  
たものであります。

さらに、同日インターネット  
サーバー等に関する委託業務に係  
る収賄容疑でも再逮捕され、4月  
9日と4月17日に受託収賄によ  
り起訴されましたが、インターネッ  
トサーバー等に関する保守業務等  
の委託契約に関し、業者から発注  
してもらいたい旨の請託を受け、  
その謝礼と便宜な取り計らいを受  
けたいとの趣旨のもとに供与され  
るものであることを知りながら、  
合計438万円を口座への入金で  
受け取ったものであります。

4月22日と5月20日に札幌地方  
裁判所において公判が行われ、本  
人並びに弁護人ともに公訴事実を  
認め、弁明する意思がないことも  
確認したことから、5月21日付け  
で懲戒免職処分いたしました。

▼再発防止に向けて

町では、この間「業務人事対策  
委員会」と「契約システム等適正  
化委員会」を設置し、人事管理の

面と契約事務の面から事件の原因  
究明や再発防止策の検討を行いま  
したが、今回の事件は当事者の公  
務員倫理の著しい欠如が最大の原  
因ではあるものの、情報関係の専  
門職であったことや大型事業が進  
行中であつたことよって、長期  
間に渡り同じ部署に在籍してきた  
ことも原因のひとつとして受けと  
め、人事管理の課題などを検討す  
る機関として人事監理委員会を設  
置するとともに、職員倫理の徹底  
を図るための法令遵守マニュアル  
や契約事務に係る綱紀保持マニユ  
アルなどを作成することとし、こ  
のような不祥事を二度と繰り返さ  
ないという心構えで、職員の意識  
改革や不正を行うことができない  
ようなシステムを構築するなど、  
全職員を挙げて再発防止に取り組  
んでまいります。

▼おわりに

今回の事件により失った信頼の  
回復に向け、全職員がもう一度原  
点に立ち戻り、全体の奉仕者であ  
る公務員としての高い倫理観と社  
会的責任を深く理解し、不祥事を  
二度と起こさないよう全力で取り  
組み、町民の皆様から真に信頼さ  
れる組織を目指してまいります。



皆さんに納めていただいた税金や国・道からの補助金などがどのように使われているのでしょうか。

地方自治法及び町条例の規定に基づき平成27年3月31日現在の一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします。

平成26年度下半期（10月～3月）

# まちの財政状況

## 町有財産の状況

### 土地

- ① 17,977,952 ㎡  
1人当たり 2,104 ㎡
- ② 17,977,914 ㎡

### 建物

- ① 131,876 ㎡  
1人当たり 15.44 ㎡
- ② 132,089 ㎡

### 自動車

- ① 66 台
- ② 66 台  
役場乗用車、バス、ダンプほか

### 積立金

- ① 40億9,953万円  
1人当たり 479,870円
- ② 40億8,409万円  
財政調整積立金 など

### 有価証券

- ① 1億6,772万円  
1人当たり 19,545円
- ② 1億6,772万円  
株券(北海道畜産公社 ほか)

### 出資金

- ① 2,105万円  
1人当たり 2,464円
- ② 3,105万円  
苫小牧広域森林組合 ほか

①は平成27年3月31日  
②は平成26年9月30日  
平成27年3月末の人口

8,543人

## 予算の執行状況

歳 入		歳入	歳入	歳入
項 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入率 (B) ÷ (A)	
町 税	14億5,833万円	14億6,699万円	100.6%	
地方交付税	28億3,763万円	28億6,968万円	101.1%	
使用料・手数料	2億4,291万円	2億3,860万円	98.2%	
国庫支出金	4億8,721万円	3億6,600万円	75.1%	
道支出金	2億9,284万円	2億0,388万円	69.6%	
繰入金	3億4,309万円	2億0,496万円	59.7%	
諸収入	1億5,598万円	1億4,377万円	92.2%	
町債	5億0,641万円	4,170万円	8.2%	
その他(※1)	4億6,004万円	4億8,543万円	105.5%	
歳入合計	67億8,444万円	60億2,101万円	88.7%	

※1 その他は、地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金などです。

歳 出		歳出	歳出	歳出
項 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B) ÷ (A)	
総務費	10億0,029万円	4億5,438万円	45.4%	
民生費	10億4,622万円	7億8,658万円	75.2%	
衛生費	3億1,376万円	2億9,497万円	94.0%	
農林水産業費	2億7,851万円	2億3,994万円	86.2%	
土木費	8億1,651万円	7億8,083万円	95.6%	
消防費	4億2,877万円	4億2,714万円	99.6%	
教育費	6億3,480万円	5億5,055万円	86.7%	
公債費	9億5,174万円	9億5,157万円	100.0%	
給与費	11億0,459万円	11億0,349万円	99.9%	
その他(※2)	2億0,925万円	1億6,864万円	80.6%	
歳出合計	67億8,444万円	57億5,809万円	84.9%	

※2 その他は、議会費、労働費、商工費などです。

## 町債残高の状況

地方債は、家庭での「ローン」にあたるものです。

項 目	現在高	比率	町民1人当たり
公営住宅建設事業債	15億8,516万円	16.4%	185,550円
過疎対策事業債	12億4,526万円	12.9%	145,764円
合併特例債	22億7,241万円	23.6%	265,997円
災害復旧事業債	199万円	0.0%	233円
減税補てん債	1億4,231万円	1.5%	16,658円
臨時財政対策費	34億4,803万円	35.8%	403,609円
その他(※3)	9億4,584万円	9.8%	110,716円
合 計	96億4,100万円	100.0%	1,128,527円

※3 その他は、一般公共事業債、一般単独事業債などです。

# 5月のできごと

## 安心安全のために

5月8日、事件や事故を未然に防ぎ、子どもたちの安全確保を図ろうとする「子どもサポート隊」が、今年度最初の活動を実施。小中学生の下校時間に合わせ、下校指導などを行いました。

「子どもたちを起こる危険が少しでも減ることに繋がれば」と話すサポート隊の皆さん。安心、安全な環境作りの大きな力となっています。



## 毎年の積み重ね

5月8日、あかね生き生きクラブ（編田久乃会長）から安平町社会福祉協議会（荒木徹会長）へ車イスが寄贈されました。

廃品回収などの収益で車イスを購入し、今年で14回目。

寄贈を受けた荒木会長は「毎年の寄贈に感謝している。これからも元気に社会貢献をしていただきたい」と感謝の言葉を贈りました。

## 新たな魅力加わる

鉄道資料館の定例会館が始まった5月8日、町内在住の長谷川順一さんから鉄道ジオラマが寄贈されました。

約3年の月日をかけ作り上げたジオラマには、牧場や畑、丘といった安平町らしさが表現された力作。「ジオラマは、目線を低くして見るとリアルさが増して面白い。多くの人に喜んで貰えたら」と話してくれました。

皆さんもぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。



## 甘み上々 初出荷

5月10日、野菜出荷場に3農家が生産したアサヒメロン（63箱）が持ち込まれ、初出荷を祝いセレモニーが行われました。

翌日の札幌市中央卸売市場では、「秀」1箱15万円と生産者の努力も実る高値。

アサヒメロンは、秋頃までその味覚を味わうことができ、贈り物に大変喜ばれる特産品のひとつで、ふるさと納税のお礼の品としても全国にお届けしています。



## 重要施策に対する関心は

5月10日から20日まで町内各所で10回にわたり、町が進める重要施策に関する町民説明会が開催され、208名が参加しました。

大型事業の実施にあたり、追分公民館での1回目の説明会には60名を超える方が集まり、町民として安平町の将来を考える率直な意見などから関心の高さが伺えました。

同説明会は、6月にも開催されます。（詳細は17ページをご覧ください。）





## 11番目の認定へ

5月15日、北進自治会（三浦一会長）の自主防災組織に対し認定証が交付され、町内で11番目の自主防災組織が設立しました。

災害発生時に強く求められる「共助」。地域が一つになって防災に対する意識を高めるためにも、自主防災組織の設立が全国的に進められています。北進自治会の自主防災組織は、225世帯で構成され、今後、地震などを想定した防災訓練に取り組む予定です。



## 豊穡の秋を願って

5月22日、今年も阿部修一さん（早来新栄）の協力を得て、遠浅小学校恒例の田植え体験が行われました。

四半世紀ほど続く伝統行事となっている田植え。今年は、気温が低い中での体験となりましたが、上級生が下級生を手助けしながら一生懸命田植えに励む児童の姿がありました。今後は、草取りや稲刈りを行いながら稲の成長を観察していきます。



## 町の支援で資格取得

昨年、介護職員初任者研修（安平町社会福祉協議会主催）を受講した追分高校の生徒4名が、旧ホームヘルパー2級を取得しました。介護やボランティアに興味があり受講したという研修は、「進路を考える上でも貴重な経験となった」とのことです。

町では、福祉に関する資格取得を支援する事業を行っています。詳細は、健康福祉課福祉グループまでお問い合わせください。



## 農林水産省が推進する

### 「農場HACCP（ハサップ）」を導入

遠浅で養豚業を営む有限会社富樫オークファーム（代表取締役富樫儀禮）では、昨年9月から農場HACCPの認証取得に向け取り組み、今年4月24日付けで道内の養豚場としては5番目の認証となりました。

5月15日、同社でHACCPチームリーダーを務める富樫瑛一朗氏が来庁し瀧町長に認証の取得を報告。「生産した豚肉に対する評価が上がれば、生産者として励みになる。今後は、衛生水準の高い農場としてPRしていきたい」と豊富を語っていました。

#### 農場HACCPとは

家畜の飼養において、感染症などの危害要因を防止するための管理体制を整え、その危害要因を防止するための管理ポイントを設定し継続的に監視・記録することで畜産物の安全性を向上させる取り組みのことで、農林水産省が作成した基準を民間団体によって認証手続きがされます。

農場HACCPは、全国で54農場（農林水産省発表 平成27年1月末現在）が認証を受けています。









こんな活動しています

# サークル紹介

## 安平町ゲートボール協会

連絡先 会長 編田 久乃さん  
☎ 4156

今回紹介するのは、仲間とともに楽しみながら体を動かし、健康的な身体作りを目指す「安平町ゲートボール協会」の皆さんです。

現在、追分と早来の各地区で練習を行っており、30名ほどの会員が在籍中。

ゲートボールは、5人1組のチームで行う団体戦で、スティックでボールを打ち進めるといふ単純なもの。しかし、状況に応じた作戦を考える必要があるなど、思考力を要するのだとか。そういう背景からか「老化防止に役立っているかも」と笑いながら話してくれた会員の方もいました。



ゲートボールを楽しむことはもちろん、定期的に顔を合わせ談笑することも大きな目的となっており、年を重ねても外に出て、いろいろな人と交流し、楽しい毎日を過ごす場所になっているようです。交流の輪に加わりませんか？ 80歳を過ぎてから加入する人もいて、年齢問わず楽しめます。ゲートボールに触れるために、一度見学してみてくださいいかがですか？

**練習場所**（早来地区）しらかば会館、（追分地区）多目的スポーツセンター

※見学の際は、事前に練習日をお問い合わせください。

## 役場の仕事を

### 紹介します！

【住民生活課 ☎ 2940】  
役場のことを知ってもらう機会として、広報あびら5月号からスタートした業務紹介。  
第2回目に取り上げるのは「住民生活課」です。

住民生活課は、住民サービスと住民生活の2グループから組織されています。

住民サービスグループでは、戸籍の届出や転入出に伴う住民異動の受け付け、国民年金、医療、介護、保健福祉、教育等の手続きを行います。住民生活グループは、ごみ処理や不法投棄の対応といった環境衛生に関すること、墓地、斎場の管理、交通安全対策を主な業務としています。

私たちの生活に関わりが深い課のひとつではないでしょうか。

## このような

### 問合せが多いです！

①ごみの分別方法がわからない

「資源物とごみの分別ガイドブック」はご存知ですか。ガイドブックの中には、収集日や分別方法などが細かく記載されています。手元がないという方は、住民生活課窓口にて配布していますので、担当職員にお伝えください。

### 《お願い》

ごみを収集日以外に出すと回収されません。不衛生だけでなく防犯上にも問題があるので、正しいごみの処理にご協力ください。

### ②開庁時間内に証明書を取りに行けない

住民票や印鑑証明書などの証明書は平日の夜間に受け取ることもできます。そのためには、事前に予約をしていた必要があります。受け取りの際には、身分証明書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

ください。

## 住民生活課から

### お知らせ

参加お待ちしております

9月25日に、3年に1度行われる「安平町民交通安全総決起大会」が町民センターで開催されます。

当日は、北海道警察の音楽隊「カラーガード隊」の演奏会も行われますのでぜひお越しください。

### ご注意ください！

これからの季節、巣作りなどからスズメバチの動きが活発になります。

刺されると強いアレルギー反応が出る場合や死に至ることもあり大変危険なので、十分ご注意ください。

また、広報笑顔5月号では、ペットボトルトラップの作成方法やハチの巣を見つけたときの対処についてお知らせしていますので、今一度ご確認ください。

# こんにちは 保健師です

保健師の業務には、地域包括支援センターの業務が含まれていますが、聞き慣れない名称なので、あまり浸透していません。そこで、6月号と7月号で地域包括支援センターについて紹介します。

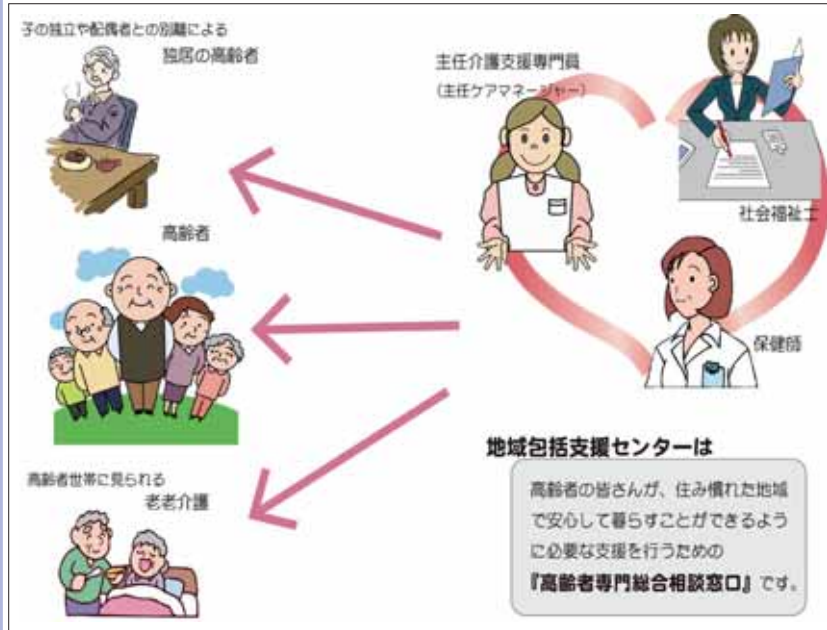
## ご存知ですか？ 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、必要な支援を総合的に行うための『高齢者専門総合相談窓口』です。

これは、2025年には75歳以上の高齢者の人口が過去最大となり、社会を支える若者が減少するという問題に対応するために設置が義務付けられ、町では平成19年に役場内に設置しました。

## 安平町地域包括支援センターは、

主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）と社会福祉士、保健師、ケアマネジャー、専門知識を持つ職員が「チーム」となって介護・福祉・保健・医療と様々な面で高齢者の皆さんの生活を支えるお手伝いをしています。



## 保健師 予防活動を担当し、

要介護状態にならない為の教室や健康相談等を実施  
社会福祉士 権利を守るための助言や指導など  
主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー） ケアプランなど個別支援に対応  
私たちは、情報を共有し、皆さんができるだけ長く自宅（在宅）で生活できることを目標に活動しています。

## 私たちが対応しています

安平町地域包括支援センターは、役場内に設置され、『高齢者専門総合相談窓口』として、介護サービスの利用や施設入所に関するこのほか、認知症や高齢者の権利擁護について皆さんの相談に対応しています。

《追分地区》安平町地域包括支援センター ☎ 4555  
職員（写真右から）田畑保健師（主任介護支援専門員）、寺井保健師、添谷社会福祉士、加藤介護支援専門員（委託）

私たちは、「どこに相談してよいかわからない」という方も安心して相談できる『はじめの一步』となる相談機関を目指しています。お電話での相談もできますので、いつでもご相談ください。  
地域包括支援センターでは、介護認定申請に関すること、サービス利用に関すること、認知症に関することなど様々な相談・支援を行っています。7月号では相談などについて紹介します。

《早来地区》地域包括早来相談センター ☎ 2940  
職員（写真右から）野村保健師、編田保健師



# 追分高校です

43



## 「好き」から「知る」への進路探求

失敗しない進路選択について、親・子・先生が共に学んだ貴重な時間

5月1日、首都圏を中心に大手進学ガイダンスの進路講話や学校広報アドバイザーとして活躍されているスクールプランナーの高倉 聡氏を迎え、2学年対象の進路講演会とPTA研修会が、追分高校で行われた。

生徒には、近年大学進学者の5人に1人が退学し、就職者の39・6%が3年以内に退

職する要因が、進路選択の「ミスマッチ」によるところを

テーマに、「好き」だけで選ぶ進路選択から「知る」ことの大切さを、長年専門学校や大学の職員として学生の進路に携わってきたリアルな話で熱く語りかけた。

PTA研修会では「子供のやりたいこと。好きなことが将来につながる良いと考えていきましたが、今回の研修会でそれだけでは挫折もあり将来につながる可能性がある」と自覚しました。給与や仕事内容、コミュニケーション能

力も含め、子どもとしっかりと話し合って将来につなげたいと思いました。」という参加した保護者の感想が象徴する、貴重な講演だった。



生徒対象の進路講演会

## 大会運営を支えた追高生ボランティア

5月17日、追分高校生15名がノーザンホースパークマラソンのボランティアスタッフとして参加した。ボランティア参加はマラソン大会第1回より毎回連続。

生徒たちは、ランナーへの飲料水の提供、走路の交通整理、料理のセッティング担当として大会運営を支援した。給水係スタッフとして参加した2年生、長田裕貴君（安平

町在住）は「ランナーが応援に伝えてくれたことが嬉しかった。楽しそうなランナーを見ると自分も走ってみたいと思った。」と感想を語っていた。

←本校の今井教諭も完走  
↓ボランティア参加の生徒



## ▼6月の行事予定

- 15日 校内リーダー研修会
- 16日 学校懇談会
- 18日 2学年インターンシップ
- 19日 2学年インターンシップ
- 23日 1・3学年遠足
- 24日 安平町立中学生のための公立高校説明会
- 25日 赤いひまわり植栽  
学校評議員会

### ▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)  
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地  
ホームページをリニューアルしています。  
ぜひ、ご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

### 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会う、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

### 追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成 27 年度の保険料等について

### ■ 7月までに保険料額をお知らせします ■

平成 27 年度の保険料につきましては、7月までに個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

<b>均 等 割</b> 【1人当たりの額】  51,472 円	+	<b>所 得 割</b> 【本人の所得に応じた額】 (平成 26 年中の所得 - 33 万円) × 10.52%	=	<b>1 年間の保険料</b> 【限度額 57 万円】 (100 円未満切り捨て)
---	---	---	---	---

○ 1年間の保険料の上限額は 57 万円です。

○ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

※ 所得とは…前年の収入から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。

### ◆ 保険料の軽減 ◆

#### ① 均等割の軽減

- ・ 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- ・ 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- ・ 昭和 25 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯		軽減金額	均等割の年額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	⇒	9 割軽減	年額 5,147 円
33 万円	⇒	8.5 割軽減	年額 7,720 円
33 万円 + (26 万円 × 世帯の被保険者数)	⇒	5 割軽減	年額 25,736 円
33 万円 + (47 万円 × 世帯の被保険者数)	⇒	2 割軽減	年額 41,177 円

#### ② 所得割の軽減

- ・ 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

#### ③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- ・ この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。



## ◆保険料の減免◇

保険料の支払いが困難な場合は、役場税務課税務グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

## ◆保険料のお支払い方法◇

・保険料が年金から差し引かれている方は、保険料の納め方を「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替えることができます。

・「口座振替」を希望される方は、役場（税務課税務グループまたは健康福祉課国保・介護グループ）へお申し出ください。

・「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。

・税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。

（年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。）

## ■ジェネリック医薬品の利用について■

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することでお願いすることができます。

◇「希望カード」が必要な方は、役場健康福祉課国保・介護グループへお問い合わせください。



### 効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

### 価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

## ■病院にかかるときは、こんな点に気をつけましょう■

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を気にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。



- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診使用とする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

- 問合せ -

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601（札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6F）  
安平町役場税務課税務グループ ☎ 2513 / 健康福祉課国保・介護グループ ☎ 4555

# 安平・厚真行政事務組合のページ

## 財政状況

地方自治法の規定に基づいて、平成 27 年 3 月 31 日現在の安平・厚真行政事務組合会計の歳入歳出、財産、地方債の状況についてお知らせします。

予算の執行状況(平成 27 年 3 月 31 日現在) (単位:円)

歳入	予算現額	収入済額	収入率%	備考
分担金及び負担金	232,147,000	232,147,000	100.0	(内訳) 安平町:151,063 千円、厚真町:81,084 千円
使用料及び手数料	32,240,000	29,886,915	92.7	ごみ処理手数料、大型ごみ処理券、ごみ袋売払手数料等
財産収入	5,874,000	3,515,962	59.9	アルミ・スチール缶、鉄くず等売払等
繰入金	1,000	0	0.0	
繰越金	605,000	605,368	100.1	25 年度繰越金
諸収入	2,760,000	4,138,195	149.9	再商品合理化処理金配当、ペットボトル有償入札提出金配当等
歳入合計	273,627,000	270,293,440	98.8	

歳出	予算現額	支出済額	執行率%	備考
議会費	165,000	150,300	91.1	組合議会経費
総務費	24,165,000	23,752,819	98.3	事務局職員人件費、事務費等、組合監査委員経費
衛生費	209,807,000	195,836,222	93.3	ごみ処理委託、処理場維持管理費、苫小牧市広域負担金等
公債費	38,490,000	38,488,720	99.9	施設整備のため国などからの借入金の償還
予備費	1,000,000	0	0.0	
歳出合計	273,627,000	258,228,061	94.4	

### 地方債の状況

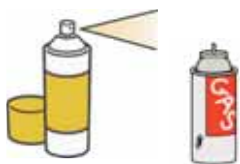
地方債とは、一定の基準を満たす事業の財源として、組合が国などから借り入れた長期的な借入金です。

区分	平成 27 年 3 月 31 日 現在残高
一般廃棄物処理事業債	
最終処分場適正閉鎖事業 (H15 ~ 16) 及びストックヤード施設整備事業 (H21 ~ 22) の償還	44,643 千円
合計	44,643 千円

### 組合財産の状況

建物	2,264.12 m <sup>2</sup>	塵芥(じんかい)処理場 洗車場汚水処理設備 ストックヤード(キャノピー) 有機物供給センター 保管庫
物品	車両 4 台	公用車 ホイールローダー 油圧ショベル フォークリフト
基金	31,789 千円	廃棄物処理施設整備基金

※物品は、購入金額 100 万円以上を記載しています。



## スプレー缶の穴開け事故に注意を!

先月札幌市にて、室内でのスプレー缶の穴開け作業が原因で火災となり、死亡事故が発生しました。こうした事故を起こさないためにも、室内での穴開け作業は行わないでください。

### 【ごみに出すときは】

スプレー缶・カセットボンベをごみに出すときは、中身を使い切り、風通しの良い場所で穴を開け、透明な袋に入れて、有害ごみの日に、ごみステーションに出してください。

穴開け作業をするときは、残りガスに引火する危険がありますので、コンロなど火を使うものの近くで行わないでください。

### 【穴開けが不安な方】

消防支署及び出張所では、お年寄りなどスプレー缶の穴開けに不安のある方のために、家庭で使用したスプレー缶・カセットボンベの引き取りを行っています。

穴開けに不安のある方は、最寄りの消防署に持ち込み、職員に直接お渡しください。



※有害ごみの出し方は、分別ガイドブック 17 ページにも掲載しています。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151・安平町住民生活課 ☎ 2940



# 重要施策に係る町民説明会のご案内

## 開催日時・場所

6月12日(金) 18時30分～

町民センター

6月15日(月) 18時30分～

追分公民館

ご都合の良い会場へお越しください。

安平町では、次の重要施策について5月に10回にわたり町民説明会を開催し、多くの町民の皆さんにご出席をいただくとともに、たくさんのご質問やご意見をいただきました。町では、町民皆さんに事業内容を十分に知っていただくため、そして、これらのご質問やご意見を整理した上で、左記の日程で町民説明会を開催します。

都合が合わず出席できなかった方、もう一度出席したいとお考えの方など、多くの皆さんのご出席をお待ちしています。

問合せ 企画財政課企画グループ  
☎2751

【重要施策に係る事業】事業の詳細は、広報あびら5月号をご覧ください。

- ①道の駅・鉄道資料館の建設計画について(回遊・交流ステーション形成事業)
- ②追分地区児童福祉複合施設整備プランについて  
(役場庁舎を含む公共施設集約と再配置)
- ③地域情報コミュニティ放送「あびらチャンネル」の整備について

ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございます。

□ご意見(4月提案・無記名)

『公民館に水飲み機械の設置を』  
小学生の子どもが公民館で水が飲めなかつたと帰ってきました。大勢の人が来る施設なのに水を飲むところがありません。小さい機械でいいので設置して欲しい。

■回答

水飲み用機械については、衛生面や維持管理費、利用頻度などから追分公民館建設時から設置しておらず、代わりに飲料水の自動販売機を設置して対応しており、今後も設置の計画はありません。

しかしながら、お子さんなどが自動販売機で飲料水を購入できない場合もあることから、そのような場合は、飲み水を提供いたしますので、教育委員会職員や公民館管理人、図書室司書などへ声をかけてください。

【問合せ】教育委員会社会教育グループ  
☎2083

《ていあんくんへのご意見について》

ていあんくんに寄せられたご意見やご提案を広報紙で回答・紹介していますが、紙面の都合により掲載が遅れることがあります。

ご意見・ご提案に対する回答や町の考え方を提案者の方へお伝えするためにも、提案用紙及びホームページからの投稿の際には氏名と連絡先の記入をお願いします。

なお、氏名等の記載が無い場合や匿名でのご意見に対する回答は見送ることがございます。

(総務課情報グループ ☎2511)

広告欄

さくら鍼灸治療院 つらい痛みにも! 出張致します

★新メニュー 足つぼ 20分 1,500円～

施術時間・料金

30分	2,000円
40分	3,000円
60分	4,000円

予約制 ☎090-2873-0414

☎0145-22-2920

鍼灸治療は健康保険が使えます。  
(※医師の同意書が必要です。)

安平町遠浅 65-1 (JR 遠浅駅徒歩1分)

営業時間 9:00～17:00 / 定休日 日曜日



# お知らせ

## 乳児健康相談（離乳食講習会）のご案内

栄養士と一緒に作り、皆さんで試食します。

参加を希望する方は期限までにお電話でお申し込みください。

日時 7月15日(水)9時30分～  
(終了時間 12時ごろ)

場所 保健センター

対象 2か月～1歳6か月の児と保護者

内容 離乳食講習会(おかゆ、トマト寒天、すりつぶし豆腐、魚のおろし煮、豆腐ハンバーグ、ブロッコリーとマカロニのクリーム煮、パンプディング)、(希望者)乳児相談、栄養相談、身体計測  
持ち物 母子手帳、エプロン  
定員 10組  
申込期限 6月8日(月)  
7月3日(金)

※定員になり次第、受付を終了します。

申込み・問合せ 健康福祉課  
健康推進グループ

☎2425

狂犬病予防注射はお済みですか？

5月に実施した狂犬病予防注射をまだ受けていない方は、次の日程で実施します。

対象 生後91日以上の犬  
注射料 3,110円

登録料 3,000円  
(注射済票込み)  
(新規の犬のみ)

実施日 6月14日(日)  
時間・場所 左表のとおり

時間	場所
9:00～9:20	遠浅消防会館前
9:30～10:00	役場早来庁舎前
10:10～10:30	安平消防会館前
10:40～11:00	大井商店跡東側道路方向 職員住宅広場(追分若草)
11:05～11:35	役場追分庁舎前
11:40～12:00	青葉会館前



▼飼いの登録等手続き

飼いの登録・転入(転居)・死亡の届出は、随時受付けて

いますので、必ず手続きをしてください。

問合せ 住民生活課住民生活グループ  
☎2940

児童扶養手当・特別児童扶養手当を、ご存知ですか？

【児童扶養手当】

離婚、DVなどで父または母が児童を養育している家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

【特別児童扶養手当】

身体や精神にしようがいのある20歳未満の児童を養育されている父母等について、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。  
手当の受給について

手当を受給するには所得制限や申請に必要な書類もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グループ  
☎4556

参考① 児童扶養手当の月額  
・子ども1人の場合

全部支給 42,000円  
一部支給 41,190円

～9,910円

(所得に応じて決定)

・子ども2人以上の加算額  
2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

参考② 特別児童扶養手当の月額(しようがいの級により異なります。)

1級 51,100円  
2級 34,030円

## JA とまこまい広域ホルスタインショウ開催

家畜の改良増殖を図り、また地域住民との交流を通じて畜産に対する理解を深めることを目的に乳牛のコンテストを開催します。ぜひご来場ください。

日程 6月11日(休) 開会式 10時～  
会場 北海道ホルスタイン共進会場(早来新栄)  
主催・問合せ JA とまこまい広域ホルスタインショウ実行委員会  
(事務局:JA とまこまい広域畜産部) ☎2722



広告欄

## NPO 法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



○ 会員募集について

- ・6月から来年の5月までを会員の期間とし、ココ・カラの会員を募集しています。
- ・講習会等のイベントの参加の割引、会員限定のイベントへの参加、ココ・カラギフトのプレゼント
- ・会員の種類を正(12000円)、準(6000円)、サポート(1200円)と分けています。

○ キッチン ココ・カラのご案内

- ・4月からみずほ館の開放日を毎週月曜日と金曜日としています。金曜日にはパン作りもおこなっています。興味のある方の参加をお待ちしています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。
- ・場所 みずほ館(早来瑞穂1211-1)
- ・時間 10:00～16:30(毎週月曜日・金曜日)

問合せ先

FAX:0145-23-2474(内藤)  
電話:090-6261-7994(前田)  
メール:npo.cococala@gmail.com

広告欄

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター



## 胆振東部消防組合 消防職員採用試験

次のとおり、胆振東部消防組合消防職員採用資格試験を実施します。

採用職種 消防職員（深夜業務を含む交代制勤務）  
採用予定日 10月1日  
勤務地 胆振東部消防組合管内

採用予定人員 若干名  
受験資格

①高等学校卒業（短大卒、専門学校卒を含む。）で、平成4年4月2日以降に生まれた方。  
②普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する方で、採用後、勤務所在地に居住可能な方。

③その他 身長160cm以上、体重50kg以上、胸囲・身長との2分の1以上、視力（矯正視力を含む。）が両眼で1.0以上、色覚及び聴覚が正常で身体強健な方。  
※2次試験受験時に健康診断書を提出。

試験方法  
第1次試験 教養試験、作文試験及び適性試験

第2次試験 面接試験  
試験日・会場及び合格発表  
第1次試験

第2次試験 面接試験  
試験日・会場及び合格発表  
第1次試験

試験日 7月26日(日)  
会場 胆振東部消防組合  
消防本部（住所は下記参照）  
合否発表 8月上旬（予定）、受験者本人へ通知します。

※第2次試験は、第1次試験合格者へ合否発表時に文書通知します。

受験手続き及び受付期間  
受験申込書 胆振東部消防組合消防本部総務課に直接請求するか、胆振東部消防組合ホームページからダウンロードしてください。  
(<http://iburil19.sakura.ne.jp/>)  
提出書類等

・受験申込書（最近6か月以内に無帽の上半身を写したもので、本人であると確認できる写真（縦4cm・横3cm）を貼ること。）  
・履歴書（市販のA4版用紙に自筆で記入し、受験申込書と同様に写真を貼ること。）  
・卒業証明書及び学業成績証明書（最終学校のもの）  
・自動車運転免許証の写し

### 平成27年度税務職員募集

詳細はお問い合わせください。

試験の程度 高校卒業程度  
受験資格 高卒見込み及び高卒後3年を経過していない者  
申込期間 6月22日～7月1日  
申込み 原則インターネットでの申込みとなります。  
※申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>  
問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当  
☎011-231-5011（内線2315）

・受験票送付用封筒（長形3号封筒に住所、氏名を記入し82円切手を貼ったもの。）  
受付期間 6月22日(月)～7月3日(金)  
・直接持参する場合は8時30分から17時15分までの平日に限り受付。  
郵送する場合は7月3日の消印まで有効。  
請求・申込み・問合せ 胆振東部消防組合消防本部総務課  
(〒059-1604厚真町錦町47番地の2) ☎7100

広告欄

## ハイブリッド車も！電気自動車も！ 追分自動車工業(株)



ニッサンディーゼル  
4トン車  
ファームダンプ  
走行距離 12,000 km



—価格はお問い合わせください。—

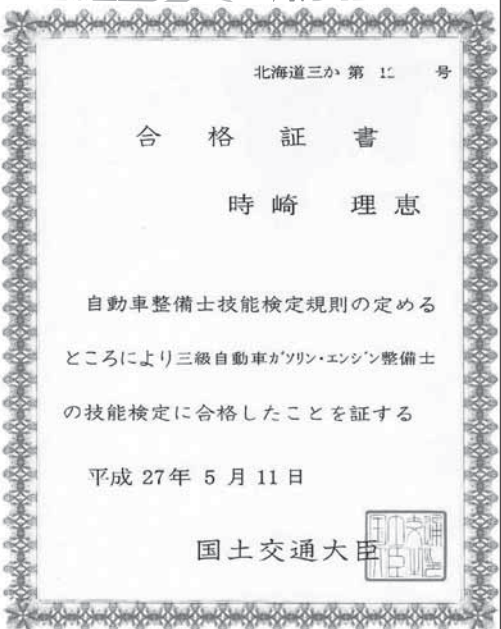


いすゞ エルフ250  
2トン車（車検あり27年12月）  
ファームダンプ  
走行距離 132,000 km



勇払郡安平町追分若草3丁目69番地  
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

### 安平町追分に 女性 国家資格自動車整備士 誕生しました！



**第14回全日本ホルスタイン共進会  
北海道大会 出店者募集**

日本一の乳牛を決定するコンテストが安平町で開催されます。実行委員会では、開催期間中の多くの来場者を見込み、安平町をPRする特産品の販売や飲食物を提供できる出店者を募集することとしました。

出店を希望される商店や企業等がございましたら、期限までにお申し込みください。

**日程** 10月23日(金)から25日(日) 10時～16時

10月26日(月)10時～12時  
**会場** 北海道ホルスタイン共進会場(早来新菜)

**募集要件** 町内の商店や企業及びNPO法人で、町をPRできる物販や飲食に限る。

**出店料** 無料(電気及びガスを使用的場合などは、別途費用がかかります。)

その他 商工会会員は、別途商工会で取りまとめます。

※詳細はお問い合わせください。  
**申込期限** 6月19日(金)  
**申込み・問合せ** 第14回全日本ホルスタイン共進会北海道

大会実行委員会・安平町実行委員会(事務局) 農林課 農政・畜産グループ  
☎2515

**日本赤十字社からのお願い**

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉事業やボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

こうした活動は、毎年一定の資金を提供して下さる社員や、さまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。

今年も皆さんのもとを日赤奉仕員や町内会及び自治会の役員の方などが善意の呼びかけに訪問いたしますので、ご協力お願いいたします。

**募集期間** 6月8日～7月3日

◇昨年寄せられた安平町の善意は 1,357,920 円でした。

**問合せ** 日赤安平町分区(事務局：健康福祉課 ☎252411)



**あびらチャンネル▶6月(15日～30日)の番組表◀**

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

放送日時	放送予定	
6月15日(月)～ 6月30日(火) 毎日8時～20時	アピラのできごと 『6月(上旬)のできごと』	※放送時間 毎日8時～20時(3時間1セットの番組を4回放送) ※番組の更新 毎月1日、15日に更新 (番組表は「広報あびら」「広報笑顔(スマイル)」をご覧ください。) ★あびらのちから(サークル紹介)にご出演いただける団体・サークルを随時募集しています。総務課情報グループ(☎2511)までご連絡ください。
	あびらチャンネルスペシャル 『練習の成果を発揮できたか! ?』	
	あびらのちから 『サークル紹介』	
	体操教室&貯筋教室 vol. 8 『体幹を鍛えるトレーニング』	
	サイエンスチャンネル	

**苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)**

6月 (内科)			6月 (外科)		
7日	みなかみ医院	新中野町3 (32) 2335	7日	ハート整形ペインクリニック	三光町2 (38) 7000
14日	たかやなぎ小児科	日新町2 (71) 2115	14日	同樹会苫小牧病院	新中野町3 (36) 1221
21日	加藤胃腸科内科クリニック	緑町2 (35) 2125	21日	苫小牧日翔病院	矢代町2 (72) 7000
28日	にしん内科クリニック	日新町2 (71) 1500	28日	苫小牧消化器外科	北栄町3 (51) 6655
7月 (内科)			7月 (外科)		
5日	すがわら内科呼吸器科	しらかば町1 (76) 7011	5日	にしん泌尿器科クリニック	日新町2 (71) 1100

**苫小牧夜間休日急病センター**

(苫小牧市旭町2丁目) ☎0144 (32) 0099

科 目 内科・小児科

診療時間 平日：19時～翌朝7時 土曜：14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3)：9時～翌朝7時





## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### ○お誕生おめでとうございます

- 岩淵 絆司ちゃん (男・良智) 4/15 早来富岡  
 高砂 透也ちゃん (男・雅文) 4/16 早来北町  
 本多 恵理ちゃん (女・季史) 4/21 早来  
 阿部 朱莉ちゃん (女・桂典) 4/22 遠浅  
 佐藤 寛禎ちゃん (男・さやか) 4/27 早来栄町  
 城畑 良太ちゃん (男・克考) 5/6 早来富岡  
 高村 優希ちゃん (男・雄司) 5/7 早来源武  
 関 みやび子ちゃん (女・愛咲美) 5/8 早来栄町  
 鳥居 和奏ちゃん (女・洋美) 5/15 追分青葉  
 早川 颯ちゃん (男・昂) 5/16 早来大町

### ○ご結婚おめでとうございます

- { 天野 正雄さん (岩見沢市)  
 { 長尾 絵美さん (早来栄町)

### ○お悔やみ申し上げます

- 平田ツル子さん (90) 安平 5/2  
 大橋和子さん (87) 追分若草 5/5  
 岩佐フミ子さん (82) 追分本町 5/7  
 中道ミツさん (91) 追分向陽 5/9  
 平岡トキ子さん (81) 早来緑丘 5/12  
 仁平昌夫さん (81) 安平 5/13  
 青木昌子さん (93) 追分青葉 5/13  
 太田幸夫さん (89) 追分中央 5/15  
 高橋克美さん (69) 追分白樺 5/16  
 加賀孝男さん (74) 早来北進 5/16  
 出口 法さん (88) 早来新栄 5/16  
 佐原弘洸さん (74) 追分白樺 5/20

### 善意 (4月17日～5月20日受付分)

社会福祉協議会へ  
 篤志寄付 清野静夫さん (遠浅)  
 「広報あびら5月号」点訳  
 ・安平町点訳赤十字奉仕団

### ふるさと納税 (4月の寄附件数)

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

○件数 345 件 (金額 5,055 千円)

### マチの人口・世帯

総人口	8,554 人	( - 12)
男性	4,241 人	( - 2)
女性	4,313 人	( - 10)
世帯数	4,290 世帯	( + 6)
〈平成 27 年 5 月 31 日現在〉		

### 交通事故死

#### ゼロ運動

平成 27 年 5 月 31 日現在 **1,669 日**

## 6月22日～6月28日は 全国一斉！子どもの人権 110 番～強化週間

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が相談時間を延長して相談に対応します。  
 相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。  
 フリーダイヤル  
 ☎0120・007・110  
 相談日・時間  
 6月22日(月)～26日(金)  
 8時30分～19時  
 6月27日(土)・28日(日)  
 10時～17時

## ぬくもりの湯からのお知らせ

### スタンプ2倍デー

★毎週木曜日「シルバーデー」

★毎月22日「夫婦の日」

★毎月26日「風呂の日」

ぬくもりの湯へお越しの際は、スタンプカードを忘れずに！(即日発行できます。)

レモンの香りでスッキリしませんか？

6月26日から28日の露天風呂は

「レモン風呂」です。



ぜひ、日ごろの疲れを癒しにお越しください。

▶ 6月の休館日は、9日・23日です ◀

問合せ ぬくもりの湯 ☎2968

(営業時間 11時～22時)

## 町職員人事

退職 (5月20日付)

新田大輔 (総務課情報グループ主査)

異動 (6月1日付)

教育委員会事務局 子育て支援グループ主幹 大矢陽子 (施設施設設グループ主幹)

## 次回町広報配布日は

広報笑顔(スマイル) 6月号 6月22日(月)

広報あびら 7月号 7月6日(月)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔(スマイル)をご覧ください。

# 元気に 大きくな～れ!



いろは  
高橋彩葉ちゃんと  
お父さんの俊哉さん  
(早来北進)



こうせい  
宮越煌成くんと  
お母さんの郁美さん  
(安平)

NO DATE

CHILD  
&  
FATHER  
MOTHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

桜もそうでしたが、菜の花も例年より早い見頃となりましたね。今年も見頃を迎えた菜の花畑には、町内外から多くの方が訪れていました。畑一面に広がる黄色い景色は、何度見ても飽きません。

菜の花といえば、菜の花フォトコンテストが開催中です。入賞を目指して、皆さんご応募ください!  
(K)

運動会の季節がやってきました。運動が得意な子も、そうでない子も一杯走る姿に励まされます。子どもたちの活躍はもとよりお父さんやお母さんの活躍も楽しみです。どうか、怪我だけはなさらぬよう、しっかりと体をほぐしましょう。運動会の疲れが抜けたら、安平町の一大イベント「うまかまつり」の開催です!  
(K)

発行

安平町 企画編集/総務課情報グループ

☎059・1595

勇払郡安平町早来大町95番地 (☎0145②2511)